

## 教育委員会第11回協議会会議録

開催日時 平成19年3月30日(金) 開会10時35分 閉会11時27分

開催場所 中野区役所教育委員会室

|      |          |         |       |
|------|----------|---------|-------|
| 出席委員 | 中野区教育委員会 | 委員長     | 山田 正興 |
|      | 同        | 委員      | 高木 明郎 |
|      | 同        | 委員      | 大島やよい |
|      | 同        | 委員      | 飛鳥馬健次 |
|      | 同        | 委員(教育長) | 菅野 泰一 |

|       |            |        |
|-------|------------|--------|
| 事務局職員 | 教育委員会事務局次長 | 竹内 沖司  |
|       | 教育経営担当課長   | 小谷松 弘市 |
|       | 教育改革担当課長   | 相澤 明郎  |
|       | 学校教育担当参事   | 大沼 弘   |
|       | 指導室長       | 入野 貴美子 |
|       | 生涯学習担当参事   | 村木 誠   |
|       | 中央図書館長     | 倉光 美穂子 |
| 書記    | 教育経営分野     | 松島 和宏  |
|       | 教育経営分野     | 吉田 真美  |

傍聴者数 3人

### 議 題

#### ○委員長、委員報告事項

- ・ 3/16 川島商店街と図書館との協働事業「すてきな本展」視察について
- ・ 3/19 区立幼稚園修了式(かみさぎ幼稚園・ひがしなかの幼稚園・みずのとう幼稚園)について
- ・ 3/20 区立中学校卒業式(第九中学校・第十中学校・第十一中学校)について
- ・ 3/21 区立小学校卒業式(桃園小学校・鷺宮小学校・野方小学校)について
- ・ 3/23・27 啓明小学校における要望書、通知書の受理に伴う臨時教育委員会について
- ・ 区立小学校PTA連合会子ども110番について

○教育長報告事項

- ・ 区立幼稚園修了式（やよい幼稚園）、区立中学校卒業式（北中野中学校）、区立小学校卒業式（丸山小学校）について
- ・ 啓明小学校における要望書、通知書の受理及び対応について
- ・ 退職校長辞令交付式について

○事務局報告事項

- 1 平成18年度インフルエンザ様疾患等による臨時休業措置状況について

○協議事項

- 1 区立小学校における子どもをめぐる状況について

午前10時35分開会

山田委員長

引き続き、教育委員会第11回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告です。では、私のほうから報告をいたします。

3月20日、第十中学校の卒業式、また、3月22日には桃園小学校の卒業式に出席をいたしました。

3月23日並びに3月27日でございますけれども、啓明小学校で起きました問題につきまして、教育委員会として協議をさせていただき、また27日の日には、啓明小学校の校長、副校長も踏まえて協議をさせていただきました。

少し日にちが前後いたしますけれども、3月20日の日に、小石川医師会において子育て支援セミナーというのが開催されておりまして、医師会の小児科の先生方を中心として、区内の子どもさんたちそれから保護者の方たちが集まって、一つは絵本の読み聞かせをするようなことをやっている医師会であります。この日は、鳥取大学医学部の教育支援室の助教授で高塚人志さん—前に鳥取の、もう廃校になりました赤碕高校で保育園児と高校生とのコミュニケーションスキルをやられた先生なんですけれども、この先生がお見えになって、食育について、お子さんと、それから育てている保護者を集めて食事の話、食育の話

をしておりましたので、それに参加いたしました。もう一度、食に接するという事は、最初はお子さんが食に接するのはもちろん離乳食ということでありませけれども、実際にはその前の、妊娠しているお母さんのお腹を通じて子どもが育つわけですから、その妊娠中の食育についてもどのように考えるかということでもあります。また、食事という文字を、皆さんおわかりのとおり、「人を良くする事」と書きますね。ですから、食事というのは、もともとは人をよくするためにとるものであるということをもう一度認識してはどうかということのお話を聞いてまいりました。あと、やはり今の子どもたちの現状である、いわゆる個食の問題。個食でも、いろんな個食があるわけですが、やはり食事は人を良くするわけですから、楽しい時間を過ごすことが学校でも家庭でも求められるはずであろうということで、参加した、まだ乳母車を引いた保護者の方たち、お見えになっていましたけど、非常に感銘を受けたようなお話を聞いてまいりまして、今、中野区でも食育の行動計画をうたっておりますけれども、そういった視点も必要なんではないかなと思いました。

それから、小学校のPTA連合会がやっております子ども 110 番という事業をご存じだろうと思っておりますけれども、かなりの区民の方たちの参加を得て、子ども 110 番のステッカーが、各商店などや、ご家庭に張られているかと思っております。その調査を桃園地区の住区委員会のほうでやっております、実際に子どもたちが、私の住んでいるのが桃園地域なんですけれども、実際に子どもたちが、その地域に出向いてどんなところに張ってあるのかと、そういうところにそういうステッカーがあるのかということの一つ一つ確認をして、歩いて回って、実際に子どもたちに対して、こういうところに駆け込むんですよということを実際に教えたということをやられたようです。その中で、やはり、ある地域では、まだステッカーが張っていない地域が少しあるということもあって、それについて協力をこれからお願いしたいということで、実際にこういった運動をすることで、地域の安全ということに対して、また、犯罪防止の抑止力として非常に効果のあるものではないかと思っておりますので、これからも、私も協力しておりますけど、協力していきたいと思っています。

私からは、以上でございます。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

3月19日、みずのとう幼稚園の修了式に行つてまいりました。園児46名が卒園ということでございます。進学先の区立の小学校の校長先生が、6人ぐらいですかね、勢ぞろいをして、やはり入学者獲得で苦労されているなど、変なところで実感をいたしました。

20日の日は、母校の第十一中学校の卒業式に出席しました。45名が卒業、私が卒業の

ころは 180 名ぐらいいましたので、ぐっと少ないなど。非常に合唱が盛んで、もちろん校歌、国歌のほかに、「大地讃頌」「明日の空へ」「心の瞳」「虹」と、女の子は結構涙で歌えなくなったりして、私ももらい泣きをしてしまいました。

22 日は、沼袋小学校の卒業式に行ってみりました。こちらが 39 人が卒業ということで、こちらも非常に規模の小さい学校でございます。校長先生が卒業証書を授与する際に、君はこんなに頑張ったねと、小声なのでよくは聞こえないんですけども、一人一人に違った声をかけているのがものすごく印象的でした。あと、地域のサポーターの方、退職者の方や老人会の方がいろいろ支援をしているんですが、そういった方が出番、こんなことを君たちのためにやりましたよというようなのがあって、非常にユニークというか、心に残る式でした。あとは、別の視点から言うと、結構、卒業式に何を着ていくのかというのが 6 年生の、特に女の子を持つ保護者の方では話題になっているようで、私の子どもはまだ、今度 3 年生なんですけど、丸山小でも大分 P T A では何を着ていくなんていうのが、腹の探り合いみたいなのがあったようですが、大体、男女ともブレザーが大半でしたね。非常に、特に女の子はかわいらしいといいますか、そういうのを着ていたので、こういうのに、今後統合等で制服が変わっていったときに、それがそのまま着ていけるような標準服になるといいな、なんていうのを個人的な感想として持ちました。

以上でございます。

山田委員長

ありがとうございました。

では、飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私のほうは、16 日に中央図書館長と、弥生町の川島商店街、げんき村というところへ、商店街が中心になって本を子どもに紹介するというので、読書運動、地域を活性化する N P O に関わる団体の方もいまして、そういう仕掛け人みたいなのがありまして、そういう商店街と行政を結びつけるような活動をされているということで、非常によくわかりました。なかなか貴重な活動だなと思ひまして、ああいう活動がまたほかの地域でも広がるといいなというふうに思ひました。

それから、19 日は、ひがしなかの幼稚園の修了式に行ってみりましたが、ひがしなかの幼稚園に、卒園する子で 2 人ほど障害のある子がおりましたが、でも一緒に参加されて、ほかの子も、その影響を受けないといいますか、非常によくやってみして、やはり歌もたくさん歌ってくれて元気で、これならもうすぐ 1 年生に立派になれるなという、安心するような修了式でした。

それから 20 日の日は、九中の卒業式に行ってみりましたが、九中は、初めに、おもしろいんですね、あそこは卒業生が入場してきますと、すぐ演壇の上に並んじゃうんですね、全員。そして卒業賛歌というのを歌いまして、それから卒業証書授与に移るんですね。だから、ほかではちょっと見られないなと思ひまして校長先生に聞いたんですが、ちょっと、今年変えましたけれどもなんて言って、いろいろ工夫しながらやっているようです。ただ非常にうれしかったのは、やはり元気よく歌を歌って、非常に立派で、終わって校長室に帰ってきましたら、近所の地域の方が、今年は校長先生よかったね、最近で一番よかったよ、年々よくなっているねという話を聞いて、ああよかったなと、私も同感でした。

それから、鷺宮小学校も卒業式に行ってみましたが、ここもやはり歌が盛んで、どこへ行っても合唱、立派な歌を聞かせてくれるんですけども、小学校は多いんですけども、卒業証書を授与のとき、演壇の上に登って、もらう前に自分の夢を語るんですね。将来、保育士になりたいとかね、Jリーガーになるとかね、そういうことを一人一人言って、それから卒業証書もらうという。これから羽ばたくのに、やっぱり決意表明じゃないけれども、子どもっていいなというふうに感じましたけれども。そして、もう一点感心したのは、校長先生が今年最後で定年退職されるんですが、式辞の中で、子どもたちに卒業式で呼びかけて、呼びかけの中で、日ごろ鷺宮小学校で、子どもたちに「いつもにこにこ明るく元気にあいさつ」とかいう、何か標語みたいなものがあるんですね。それを書いていたのを持って見せながら話してくれて、最後に卒業生に、校長先生の最後のわがまま聞いてくれる、とか言って、もう一回言わせるんですよ、そこでみんなに。だから、ああ、これ日常やられていることなのかなと思ひまして、つまり、今、立派な標語ってたくさんあって、キャッチコピーみたいなのがあふれている世の中ですけども、それが本当に子どもに身につけているとか理解されているかというのは、私、少ないような気がするんですね。いつも素通りして素敵な言葉だけ理解している。そういう感じがしないでも、世の中全体がそんな感じがしているんですけども、それを非常に校長先生、丁寧に丁寧に、何か言っている気が。しょっちゅう言って、子どもを、心理学の言葉で言えば刷り込みなんだろうけれども、でも、今は、それで子どもがその気になる、そして成長するのかなという気がしたんですね。だから、そういう意味では、また、ちょっと違った感じで受け止めました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では、大島委員。

## 大島委員

私も、3月19日、就任式の直後から行くということで、何が何だかわからないまま行っただんですが、19日、かみさぎ幼稚園の修了式に参加させていただいて、久しぶりに小さい子どもを間近で見ましたけど、修了証書を受け取る時も、もう整然と順番に、先生に教えられたとおりにきちんと、返事なんかも、行動も実に立派にやっていて、本当にびっくり、みんな子どもが立派でびっくりしたんですけれども。

それから20日の日は、第五中学校の卒業式に行っただんですが、偶然だと思うんですけれども私の出身校で、もう40年ぶりぐらいに母校に行ったものですから、個人的にもすごく感激してしましまして、校舎もその当時のまんまで、建て替えていないというのはいいことなのかわかりませんが、私がいたころと全く同じ、体育館なんかも同じで。それと、女子の制服も同じで。ちょっと私のわがままなんですけども、教育委員としての祝辞の後に、ちょっと個人的なことということで一、二分時間をいただいて、卒業生で、ちょっと昔の思い出話みたいなのを入れたりして、皆さんのはるか後輩のこれからの幸せを祈っていますみたいなことで、勝手に言わせていただいて、ちょっとわがままを言わせていただきました。何か女子の制服も控室の方に新しいのが置いてあって、今年が古い、昔は襟がないブレザーなんですけれども、今は何かはやりのというのですか、背広型みたいな、襟があって、蝶々リボンの、すごくカッコいい制服に来年から変わるらしいんですけれども。そんなことで、五中に行ってまいりまして。

22日は野方小学校の卒業式で、これもまた偶然だと思うんですけれども、私の娘が出た学校でして、2年ぶりぐらいにまた行ったということなんですけれども。これもまた、歌、皆さんが在校生と卒業生で歌の合唱のかけ合いみたいなこともしながら、いろいろ6年間の学校生活を振り返るといような、ちょっとした劇仕立てみたいになっていまして、すごく立派で、歌もいい歌がたくさん入っていて立派だなと。何か、娘のときよりも随分立派というか、歌なんかも立派に歌えて、いい卒業式だったなみたいなふうに思ったりしました。

そんなことで、久々に学校を拝見させていただいて、とても、個人的にはいい経験をさせていただいたということで、うれしく思いました。

## 山田委員長

ありがとうございました。

大島委員は、就任してすぐに三つの大きな行事をこなしていただきました。ありがとうございました。お疲れさまでした。

<教育長報告事項>

山田委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

私も、卒業式、卒園式は行ってまいりまして、幼稚園はやよい幼稚園、それから中学校は北中野中学校、小学校は丸山小学校に出席させていただきました。それぞれお祝いの言葉を述べさせていただきましたけども、内容につきましては教育委員会のホームページにちょっと書いてありますので、もしお時間がありましたらお読みください。

もう一点ちょっと、もう少し報告したいことがございますのでお時間いただきたいと思っておりますけれども、それは啓明小学校の問題でございます。3月23日、啓明小の保護者が、学校でいじめがあり担任や校長に訴えたが適切な対応が行われていないということで、このことについての調査と再発防止の措置を、中野区、中野区議会、中野区教育委員会などに対する要請書が提出されました。あわせまして、調査と事故再発防止策の実施が確約されるまでは児童の登校を停止するというような通知書も出されております。また、さらに、東京地裁に対しまして、加害児童、保護者、担任教諭、校長、中野区を相手取って民事訴訟を起こしたということでございます。なお、刑事告訴も検討しているようでございますけども、これまで告訴をされているというようなことは聞いてございません。こういったことの一連のことにつきましては、マスコミにも報道されたということもありまして、急を要することであったため、教育委員には23日及び27日に急遽お集まりいただき、提出された文書の説明でありますとか、今後の対策について意見交換をさせていただいたところでございます。

その後の状況でございますけれども、水曜日に、午前11時でございますけども文教委員会が開かれました。この件について報告を求められたところでございます。これまでの経過、今後の方針について、さまざまな質問が各委員からございました。要請書が、これは議会あてにも出されていますので、そういう面で議会としても強い関心を持っているところでございます。

また、校長会でございますが、28日に代表校長にお集まりいただき、協議いたしました。その中で、全体の校長にも説明してくれということでございますので、同日、臨時校長会を開催いたしまして、小中校長、それから幼稚園の園長にも来てもらいまして、説明をいたしました。

なお、このことについて教育委員会の対応、それから今後の方針等につきましては、後ほど協議事項の中に入れてさせていただきますので、その中でまたご説明させていただきます。

それから、3点目でございますけれども、本日、退職する職員に対しまして退職辞令が交付されています。教育委員会事務局の中では、定年退職 18 名、勸奨退職一人、普通退職 2 人、計 21 人が退職するということでございます。また、来週の 4 月 2 日には異動発令が行われまして、教育委員会に新たに職員が来るということでございます。それから、教育委員会からほかのところに異動するという職員もございます。この教育委員会関係の関係職員につきましては、次回以降紹介させていただきます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

それでは、平成 18 年度インフルエンザ様疾患等による臨時休業措置状況についてお願いいたします。

学校教育担当参事

それでは、18 年度インフルエンザ様疾患等による臨時休業措置状況についてご報告いたします。

18 年度につきましては、3 月に入って臨時休業はふえました。しかし、17 年度と比較しますと、17 年度は 15 校延べ 38 学級 321 名でした。18 年度は、ごらんの記載のとおり、11 校延べ 20 学級、欠席は 178 名でございますので、昨年から比べるとかなり減っています。東京都全体の話でございますけれども、ピークを越した状況と認識しています。

それから、下の方に、感染性胃腸炎でございます。学校からの報告後、トイレ等の消毒、児童等への手洗い、うがいの指示をしました。昼食の配食時について、特に手洗い、うがいをするよう徹底したところでございます。3 月 1 日でしたが、3 月 2 日の臨時休業の週明けの月曜日につきましては、欠席者も減り、終息状況に入ったところでございます。

18 年度の状況については、以上のとおりでございます。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

質問がありましたら、お願いします。どうぞ。

高木委員

2 番の感染性胃腸炎なんですけど、これ、うちの子どもが行っている小学校で、2 年生で、

隣の隣のクラスなんですね。インフルエンザの場合は、何かふえてきたななんていうのが多少なりともあって、ああ学級閉鎖だという感じなんですけど、この感染性胃腸炎に関しては予兆的なものがやっぱりわからないと。ある日突然、あのクラスみんなお腹が痛いと言っているというって、ぱっと広まっちゃうような感じなんです。今回、適切な学校側の指示、教育委員会のサポートもあって、週明けには普通に戻ったということなんですけど、こういうのは、今までにもあったんでしょうか。

学校教育担当参事

18年度については、これ、区内で初めてでございました。17年度の状況では、報告事例はございません。

山田委員長

私のほうからですけども、感染性胃腸炎、昔からぼつぼつは出ていたと思うんですけども、いわゆるウイルス性の胃腸炎という形で来る場合には、菌は少なくともかなり広範囲に一どきに広がってしまうということがあるので、恐らく学校側の措置としては、この措置で僕もいいと思います。大体目安は、1クラスのうちの3分の1以上が一気に休んだ場合については、学校長が学校医の指導のもとでということと休業措置をとるということですから、今後もこういったケースが出てくるのではないかなと思います。

飛鳥馬委員

これは山田先生に聞いた方がいいのかもわかりませんが、すみませんね。大和小は、なぜ2年生、3回もあるんですかね。同じ学年ですね。同じ学年で2月19日、3月8日でしょう、3月14日。こういうことというのは、同じ学年で何回も何回も。インフルエンザって、そういうものなんでしょうか……。

山田委員長

いえ、ケースとしては非常に珍しいと思いますね。多くは、インフルエンザというのは潜伏期が本当に短くて、1日から3日程度ということですから、そのことを考慮しながら学級閉鎖の日にちを決めていくわけですけども、日にちが少し飛んでいますよね。ということで、もしかしたらインフルエンザ、人間がかかった場合に発病するAとBがあるので、このタイプが少し違ったのかもしれませんが。それから、今年はやっぱりちょっと異様でして、普段はインフルエンザというのは1月の末から2月ぐらいに大流行するんですね。でも、今年の経過を見てみますと、2月の半ばから、3月に入って急にふえているということと、それから今年は、ある学校医から聞いたんですけど、1人の児童がちょっと熱があつて無理をして出てきたら、その周りが翌日から全部休んでいるということで、いわゆる昔のSARSのスーパープレッダーと言って、非常に感染源として強い人が1人いた

ときにかかってしまうというケースが今年はあるように聞いていますし、私も日常、診療してしまっていて、そんなケース。例えば1人がかかると家族みんなが倒れてしまうとかいうケースが今年が多いように思いますので、そんな特徴があるかなと思います。

学校も休みになりましたので、と言いましても、先日の日曜日に、たまたま私、休日当番をやったんですけど、患者さんがすごく来まして、40名ぐらい来られて、そのうちの20名ぐらいがインフルエンザ様でしたから、まだ少しは地域でははやっているのかなというイメージもありますし、心配なのは例の薬の問題がありまして、非常に今苦慮しているところでもあります。

すみません、ちょっと話がずれてまして申し訳ありません。

ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

そのほかに、報告事項はございますか。よろしいですか。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。区立小学校における子どもをめぐる状況についての協議を進めます。

それでは、説明をお願いいたします。次長、お願いいたします。

教育委員会事務局次長

先ほど教育長からもご報告をしたところでございますけれども、3月23日の朝、啓明小学校の保護者の方から、要請書、通知書等の4件の書類の提出がございました。当日の夜、委員の皆様には急遽お集まりをいただきまして、この提出された書類についてのご報告をさせていただくとともに、対応についてご協議をいただいたところでございます。また、27日の夜にも委員の皆様にお集まりをいただきまして、そこには啓明小の校長及び副校長にも来てもらい、事情を聴取するとともに、当面の対応策についても協議をしていただきました。それに基づいて、同日付で教育委員会の中に調査委員会を設置をしたところでございます。調査委員会としては、メンバーとしては私と学校教育担当参事、それから教育経営担当課長、それから区長部局のほうから総務部の総務担当参事、この4名で調査委員会を立ち上げたところでございます。

調査委員会は、啓明小の保護者の方から要請を受けた事項について、今、調査を開始したところでございますが、調査結果を終了し取りまとめるためには、今、まだ少し時間を要するところでして、その調査結果に基づく根本的な対応策といったようなところについ

ては今後十分に検討していく必要があるというふうに考えているところです。しかし、4月6日から新学期が始まりますので、教育委員会のとるべき当面の対応策が必要であるということで、この間も委員の皆様方にご協議をいただいているところでございます。

この当面の対応策としては、今、この間のご協議を受けて、事務局といたしましては、まずは当該クラスに補助員を配置するということが、それからもう一点が、子どもたちの心のケアをするための相談員を派遣するということが、今考えているところでございます。教育委員会としてとるべき当面の対応策として、こうした対応策についていいのかどうか、また、さらなる対応策としてどんなことをとるべきか否かについて、きょうはご協議をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。

では、ご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

最初、私のほうからですけれど、子どもたちの心のケアについての対策について、具体的にはどのような対策をとるのですか。

指導室長

具体的には臨床心理の資格を持っている者を派遣しようというふうに考えておりますが、当面の間は、そういう人を見つけるまでの間は、今、私どものところの教育センターの教育相談室の心理専門家を派遣するように、週に4日でございますが派遣するように考えております。そのほかの日には、現在おります心の教室相談員が対応できるというふうに考えておまして、それと、心の教室相談員を日数をふやしてというお話も考えたんですが、本人たちの今の実情から、ちょっと日数をふやすことが難しいので、一日、今、4時間でございますので、来ている日には少し時間を延ばしていただくようにという対応に、そちらの方はしたいと考えております。

山田委員長

今のは、あれですか、子どものこのケアについては、休み中の対応はどのようにされますか。

指導室長

今週でございますが、今週の月曜日に学校は、一応、担任以外の養護教諭等が全部手分けをしまして、当該学年の保護者へ、直接子どもではなくて、保護者に連絡をとって子どもたちの様子を聞き取ってございます。その結果は、特段に今のところは影響は出ていないということでございましたので、今のところの対応は、直接の対応はとっておりません。

何かご相談があれば、養護教諭やほかの、そういう教諭が当たれるように、そういう対応はとっております。毎日ほとんどの教員が来ておりますので、そういう対応になっております。今お話をしました臨床心理の派遣につきましては、4月当初から、2日からできればというふうに考えております。

高木委員

先ほどのご説明の中で、校長先生、幼稚園も含めて集めて臨時で説明を行ったということなのですが、それがどういう、説明会ですから校長先生から意見が出たかどうかわかりませんが、どういう反応だったのかというのをちょっとお聞きしたいんですね。というのは、やはり、今の教育再生会議ですとか中教審の方向性でも、やっぱりいじめはどの学校、どのクラスでも起こり得ると。それから、あんまり、いじめを起こさない、起こさないと言っていると、言葉狩りじゃないんですが、かえって問題が見えなくなったり、あるいは場合によっては隠蔽のような形にしてしまうので、いじめはあり得るという前提で対応しましょうというのが今の大きな流れになっているのかなと思うんですが。

今回、たまたま啓明小学校ということで出ていますけれども、区内、幼稚園が4、小学校が29ですね、中学が14ですか、ありますので、そういった中でどういう反応だったのかなというのをちょっと知りたいんですが。

教育委員会事務局次長

各学校長とも、ある意味で言えば我が事として受け止めているという反応であったというふうに私は思っておりますし、何人かの質問等のあった学校長からもそのような発言がございました。それで、一つには、いじめというようなアピールが子どもさん、保護者の方から必ずしもないような場合もございますので、そうした中で、やはり明示的にいじめられたということじゃない場合にも、やはり感度を伸ばして、やはり十分な感性を持って当たらずにちゃいけないというのは、これはもう、各校長考えていることでございます。

それから、これまで一般的には、こういった場合には担任教員に話があって、それでなかなかうまくいかない場合に副校長、学校長にお話をされ、それでもなかなか明かれないという場合には指導室、教育委員会のほうにお話があったり、例えば東京都の教育庁にお話があったりというようなことで、物事、多くの場合が進んでいるわけですが、今回の場合には、どちらかというところを飛び越えて、いきなりと言ってはいけませんけれども、訴訟というような解決策を当事者の方が考えていらっしゃることについては、やはり各学校長も驚いているという、驚くとともに大変残念だというような受け止め方だったというふうに、反応としてはそういったことでございました。

高木委員

私も小学校の子どもを持つ保護者なのですが、保護者がなかなか校長先生に会ってお話しするというのは勇気が要ることだと思います。やっぱり、担任の先生とお話をして、なかなかスムーズにいかない。で、思い余って校長先生のところに行くというのが、やっぱり普通のパターンだと思うんですね。お話を、保健の先生と聞いて、やっぱり丁寧にきちっと、逃げたりせずお話はされていると私も理解はしているんですが、ただ、やっぱり保護者の立場から言うと、校長先生に相談したら解決してくれるというイメージがすごくあるんですよ。そこで何か具体的な進展がないと、その提訴した方の肩を持つわけじゃないんですが、思い余ってしまうのかなというところがあるので。やはり、私が校長先生方をお願いしたいのは、お話を聞くというのはもちろんやっていただいていると思うので、それだけじゃなくて、何か具体的なアクションを保護者の目に見える形でしていただくように、いま一つ注意喚起をしていただく。例えば、じゃあ、次回までにこの件は調べて明らかにしておきますとか、やっぱり、そうじゃないと、多分いろいろ一生懸命お話をして、その結果、アウトプットが担任の先生とお話ししたのと同じレベルだと、やっぱりちょっとまずいと思うんですね。そこら辺をちょっと、お話を聞くという姿勢から一步、保護者が学校長や副校長のところまで行ったら、踏み込んで、これはちょっと大ごとだよという認識を持ってやっていただきたい。今やっていないということじゃなくて、もう一步踏み込んでいただくといいのかなと。

あと、やはり、今お話があったように、担任の先生の日常のクラスコンタクトの中で、いじめ、あるいは初期いじめ、いじめの萌芽みたいなものは、なるべく消化して行って、深刻ないじめにならないというのがやっぱりベストですし、それが望ましいんですけども、現実問題として、なかなかそういうのは消化できない。問題が難しいのは、やっぱり、では、どの段階で校長先生に相談するのか。相談されたときに校長先生は、具体的に、じゃあ、これとこれはしましようというのを、やっぱり保護者の方、現場の先生方、教育委員会で共有していかないと、一つの何かアクシデントがあったときに、どういう対応をするのかの保護者の期待感、校長先生の、これぐらいやっておけばいいのかなという部分と、教育委員会、事務局の方も含めての、これぐらいやってくれるだろうなというのがやっぱり微妙に違ってきちゃうと、どこかでボタンをかけ違ったり、歯車が壊れちゃったりすると思うんですね。そこら辺を、やはり教育委員会として少し、私は、ない知恵を絞って基準的なものを出せたらいいなというのは強く感じております。

教育委員会事務局次長

今回のことにおいて、校長の段階にどの程度、保護者の方からのお話があったのか、ま

た、校長の段階で、どの程度どういった対応をし、話の進展があったのかなかったのかといったことについては、今後、また調査の中で明らかにできる部分については明らかにしていくというふうに考えてございます。それからまた、基準の話も含めてですけれども、やはり調査結果を踏まえての、これは恐らくおっしゃっていることも啓明小だけの問題ではなくてということであろうかと思いますので、やはりこういったことが起こらない、また適切な対応をしていくために必要なこととして、今後、具体的にご協議をいただく機会というのも設けていけるというふうに考えております。

#### 飛鳥馬委員

いじめ、ニュースになるたびにいつも思うのですけども、いじめそのものがどこまでいじめなのかというのは非常に難しいところがあると思うんですね。特に、今回のような小学生で低学年であったりすると、非常に難しいところがあると思うのですけども、同じことを言ったりやったりされても、しても、もちろんやっているほうはいじめだと思っていないでやっていると思うし、やられているほうは、その受ける子によって、そんなの全然気にしない子と、1回でも言われたりやられたりすると気にしてしまう子と、いろいろあるので、それが子どもらしいと言えば子どもらしいところもあると思うのですけども、その辺のところは、子どもの生活を見ていて、なかなか、特に小さい子どもの場合には完璧にというのは非常に難しいところがあると思うんですね。あるんですが、ただ、あるからそのままではなくて、そしてその見方も子どもによって違うし、また親御さんの方も見方も違うし、今言ってきた担任の先生の見方も違うと。だから、担任の先生から言えば、この程度はいじめじゃない、毎日しょっちゅうあることだよといって思えば、それまでになってしまうし、あるいは校長先生まで行っても、これはやっぱり、この学年ならちょっと仕方ないねというか、よくあることだと思えば、それで終わってしまうという。だけど、それが積み積もれば、今度は親御さんのほうは、そうじゃないいじめだというようなことになってくるから。

そういう問題を考えますと、やっぱりいじめの定義はともかくとして、いじめであったとかなかったとか、これがいじめだとかいじめじゃないんだとか、そういうことではなくて、子どもに何らかのトラブルがあったときに、やっぱり、学校であれば学校全体として、担任の先生だけじゃなくて、学年とかあるいは副校長先生とか、あるいは養護の先生とか交えて、その事実といいますか、こういうことがあったんだということが、1人の先生なり何なりの目の、あるいは判断ではなくて、複数の人が関わられるようなことが、そういうのを未然に防いだり、早く発見して早く解決する策なのかなと思うんですね。だから、もちろん訴えられるまで待っていたら、それはだめなことでありますので、訴えられること

じゃないんですけれども、この程度と書いていても、学年の先生と相談するなり、何か副校長先生と相談するなり、そういう、要するに体制というか、そういうことが、やっぱり早く解決し、早く問題を大きくしないし、子どもたちにもいいのかなと思うんですね。そこができるかどうかという問題じゃないかなという気がするんですね。

大島委員

今の飛鳥馬委員のご発言に関連してなんですけど、私もちょっと、今思いつきのようなことであれなんですけど、やっぱり、子どもたちの中での起こったことというのは、大人が見て、なかなか気づきにくい。特に担任の先生、先生の見えていないところでやるとかという、よくありますし、まずは担任の先生が一番関わっている方なわけなんですけど、その方の感性を、やっぱり上げるということも必要だと思うんですよ。子どもたちの動きをよく見ている、おかしいなとかという。もちろん子どもたちが訴えてくることについても、それを真摯に受け止めて、本当はどうなんだ、単に遊んでいるだけなのか、いじめなのかとか、子どもの——もちろん先生おっしゃったように、いろんな、子どもによっても感じ方とか違うでしょうけれども、そういうことも含めて、先生がすごく子どもたちの中にアンテナをなるべく伸ばして感じとれる、訴えなんかを吸い上げられるというようなことになっていけばいいなという意味で、一つは担任の先生の、そういう感度を上げるという。これについては、研修とか、あるいは先生の教育というののもちょっとおかしいかもしれませんが、何か先生に対してのあるいは基準づくりとか啓発とか、何か先生の感度を高めるための施策ができないかなんていうのを、今ちらっと一つ思いついたことと。

それからもう一つが、やっぱりそれをバックアップする体制として、今、飛鳥馬委員も言われたように、学校全体として、担任の先生だけが苦しむというようなことじゃなくて、全体で何か複数の人に関わってバックアップするとか、こういう場合には、じゃあこういうふうにしようとか、親御さんをいつのタイミングで話を聞こうとか、何かそういうことも、もっとみんなで関わられるような体制というのができればいいなと、すごく思っています。やっぱり、それは今回、啓明小学校のことで大きな問題になりましたけど、どこの学校でもこれは、いわば人間がいるところ、いじめというのは必ずあるんじゃないかというぐらいに私も思っていますので、中野区全体でそういうふうにできればいいなと。

すみません、思いつきで言いましたけど。また、そういうことも含めて皆さんとも協議したいと思っておりますけれども。

飛鳥馬委員

もう一点、補助員の配置のことがありましたけれども、今、お一人考えていると思うんですが、一応勤務時間等から考えますと、始業から下校時間ぐらいまで、そして月から金

曜ぐらいまでは、雇用の関係で間に合うんでしょうか。

指導室長

今のところ、今まで行っておりました学習指導補助員ですと、小学校に1日、まあ、1校には3日の学校と2日の学校とあったんですけど、1年間通じて週5日間勤務していただいて、小学校には1日6時間行っていただいていたという実績がございますので、今年は学力向上アシスタントという形になりますけど、同じような雇用体系でできればと。ただ、すぐに見つかるものでもございませんので、当面の間は嘱託の先生方のお力を借りるという方法で対応しようかなというふうには考えておりますが。

飛鳥馬委員

別に、1年丸々だめなら、それこそ二、三カ月様子を見てまた延長という手もあるかと思えますので、最初から人をつけるというのは難しいところがあるかもしれませんけれども。わかりました。

山田委員長

昨年の12月ですかね、いじめ防止の取り組みについて、委員会の中でも、例えば先ほど大島委員からもご発言があったように、各教員の研修についてどのようにするか。例えば、実際に事例の研究を進めていくとか、ロールプレイなどで教員の実践対応ということで個々の教員のアンテナを高くしようという話をしたと思います。ですから、飛鳥馬委員がおっしゃるように個々の教員の資質向上も大切ですし、やはり子どもたちのことから、子どもたちの情報をきちんと学校全体で共有して、どのような対策をとるか。ということになりますと、学校の先生は、どうなんでしょう、子どもと向き合う時間が今どのくらいとれているんでしょうかということも一つの大きな課題ではないかなと。やっぱり、子どもたちの視点で子どもたちの言葉でということでしょうけれども、実際にはいろんな仕事が入ってきている。まさしく、4月からやる特別支援などについても、それも同じだと思うんですね。個々の子どもたちのニーズに応じてということは、それこそがすべて子どもたちの視点に合ってやっていくということで、先生方はそういったことを教育をされている方ではないかと思えますけれども、特別支援なんかは新しいことですから、教員の先生方のやらなきやいけないボリュームがふえていて、本当に子どもたちに接する時間が確保できているのかどうかということも大きな問題ではないかなと。そこがしっかりしていて、それと保護者との対応がきちんとできていけば、学校というものに対しての、一企業としての経営体としては非常によくなっていくのかなというふうに、今お話を聞いていて感じたことです。

あと、その点で、学校の子どもたちは、今落ち着いているということですがけれども、一

方で、学校の先生は、この4月からの、もちろん当該クラスも含めて、新しい子どもを迎えるという準備もあるわけですが、先生方に対しての心のケアも僕は大切なのではないかなと思うんですけれども、その点は何か具体策とかはございますでしょうか。

指導室長

先日、養護教諭に、養護教諭の職務にそういう部分もありますので、先生方の状況も聞き取らせていただきました。やはり、管理職、担任は、もう、毎日のように遅くまで対応しておりますので、なかなか厳しい状況に入っているという話を聞いておりますので、その補助をできる方法もちょっと考えていかなきゃいけないかなと思っていることが一つでございます。さらに、今度配置します心理士に関しましては、その辺の部分でも、もちろん保護者の方や子どもたちのカウンセリングもということでございますけれども、そちらが中心ではございます。教員のほうのカウンセリングもできるような対応にしていきたいというふうに思っております。

山田委員長

そのほか、ご意見、ご発言ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

では、ただいまの協議を踏まえまして、今後の対応についてもまた協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第11回協議会を閉じます。

午前11時27分閉会